

令和元年9月20日

職員各位

市長

令和2年度予算編成方針（通知）

本市の財政は、一般財源の約65%を地方交付税が占めている状況にあるが、そのうち普通交付税については、合併特例法上における優遇措置の終了に向け段階的に縮減される中であって、令和2年度は約1億6千万円、令和3年度には約8千万円が減収となる見込みであり、また、来年度実施される国勢調査による人口が減少となれば、令和3年度以降は普通交付税が更に減収となる可能性がある。それに加え、令和2年度においては、都市計画税の廃止で約1億円が減収となり、さらに、会計年度任用職員制度の開始に伴い約2億円の人件費が増加となる見込みであることから、これまでの行政経営努力による人件費や公債費の減などによる歳出抑制の取組効果を加味したとしても、市の財政運営はこれまでにない厳しい状況にある。

このような中でも、本市の最重要課題である人口減少対策については、「^{もり}森林から^{はじ}創まる地域創生」をテーマとして、次代に向けたまちづくりの歩みをより一層進めていかなければならない。

以上より、令和2年度予算は、次の基本方針に基づき編成することとする。

（1）持続可能な歳出構造の構築に向けた取組

市の今後の収支見通しを踏まえ、選択と集中を徹底するとともに、事業・制度の根幹にまで踏み込んだ見直しにより、将来にわたって持続可能な歳出構造の構築に向けた取組を進める。

（2）人口減少対策としての地域創生の深化

人口目標の達成のために、地域創生総合戦略においても選択と集中を意識したうえで、人口減少抑制及び持続可能なまちづくりに向けて、取組の深化を図る。

予算編成の基本的事項

(1) 全体事項

- ア 予算編成は、一部の科目等を除いた「部局別一般財源枠配分方式」により行う。
- イ 決算剰余金の減少などにより、補正予算の財源確保が困難となることを見据え、年度内に予測される全ての収入・支出を漏れなく計上した、通年予算とする。

(2) 地域創生総合戦略に関する事項

- ア 地域創生総合戦略の策定から5年が経過する中で、定住促進重点戦略「住む」「働く」「産み育てる」「まちの魅力」に繋がる現行の取組を着実に実行すること。
- イ 地域創生総合戦略における、森林創生に繋がる新規性のある取組を重点的に進めることとし、その財源については国県の地域創生等関係予算を積極的に活用すること。

(3) 歳入に関する事項

- ア 金額の多寡にかかわらず、見込める歳入は的確に算定し予算計上すること。
- イ 国・県補助金や地方財政措置の動向には十分留意し、情報収集に努めること。
- ウ 基金については、設置目的に合致する事業に計画的に活用すること。
- エ 市債については、市の今後の収支見通しを踏まえた適切な発行額とすること。
- オ 歳入確保対策として、先進事例などを参考に、所管事務事業に関連した新たな財源の確保に向けた取組を積極的に提案すること。

(4) 歳出に関する事項

- ア 経常経費については、その必要性を十分に検証するとともに、創意工夫により一層の節減と合理化を図ること。
- イ 事業経費については、市の今後の収支見通しを踏まえ、財源に限りがあることを念頭に、公費投入の必要がある分野・事業を的確に見極めるとともに、持続可能な事業規模を十分に検討し適正化を図ること。
- ウ 新規・拡充事業については、国・県補助金などの特定財源はもとより、一般財源についても他の事業の廃止などにより確実に財源の見通しを立てること。